

令和 6 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,183千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,114千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 7 年 2 月 21 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(農業改良資金貸付勘定)		千円 5,501	千円 △4,465	千円 1,036
1 繰 越 金		5,499	△4,465	1,034
	1 繰 越 金	5,499	△4,465	1,034
(農業改良資金業務勘定)		1,837	△718	1,119
1 繰 入 金		1,834	△1,489	345
	1 一般会計繰入金	1,834	△1,489	345
3 諸 収 入		2	771	773
	1 雑 入	2	771	773
歳 入 合 計		47,297	△5,183	42,114

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(農業改良資金貸付勘定)		千円 5,501	千円 △4,465	千円 1,036
1 農林水産業費		5,501	△4,465	1,036
	1 農 業 費	5,501	△4,465	1,036
(農業改良資金業務勘定)		1,837	△718	1,119
1 農林水産業費		1,837	△718	1,119
	1 農 業 費	1,837	△718	1,119
歳 出 合 計		47,297	△5,183	42,114